令和6年度 岐阜県職員採用選考案内 (保育士)

第1次試験日 令和6年9月29日(日) ◇試験会場 各務原西高等学校

申込受付期間 令和6年7月16日(火)~8月7日(水) (土曜日及び日曜日は除きます。)

- ◇受付時間 午前8時30分~午後5時15分
- ◇郵送の場合は、令和6年8月7日(水)までの消印有効です。

1 選考区分・採用予定人員・業務内容等

選考区分	採用予定人 員	業務内容等
保育士	若干人	知事部局の本庁及び現地機関(子ども相談センター、希望が丘こども医療福祉センター、わかあゆ学園等)において、保育士として専門技術的業務に従事します。

2 受験資格

次に掲げる(ア)、(イ)の要件を全て満たす人

- (ア) 平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、学校教育法 (昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を含む。)を卒業又は令 和7年3月31日までに卒業見込みの人
- (イ) 児童福祉法 (昭和22年法律第164号) に基づく保育士の登録を受けている 人又は令和7年3月31日までに保育士の登録を受ける見込みの人
- ○ただし、次の各号の一に該当する人は受験できません。
- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

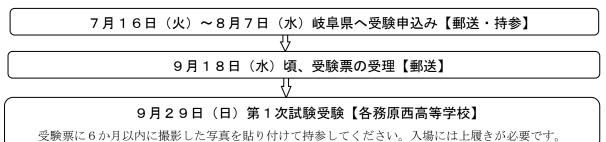
3 選考の日時及び会場

選考	日 時	会場
第1次試験	令和6年9月29日(日) 受付開始 午前8時30分 試験終了 午後4時20分(予定)	各務原西高等学校 (各務原市那加東亜町24番地の1)
第2次試験	令和6年10月中旬~下旬(予定)の 指定する日	岐阜市内で行いますが、詳細は第1次試験 合格者に通知します。

4 合格発表日及び発表方法

選考	合格 発表 日	発表 方法
第1次試験	令和6年10月7日(月)(予定)	岐阜県公式ホームページ(健康福祉部健 康福祉政策課)に合格者の受験番号を掲示
第2次試験	令和6年11月上旬	するほか、 受験者全員 に合否結果を郵送で 通知します。

◆ 第1次試験の流れ



Jί

◆ 第2次試験の流れ(第1次試験合格者)

10月11日(金)までに「面接カード提出【郵送・持参】」・「適性検査受検【スマートフォンなど】」 第2次試験の受験にあたり10月11日(金)までに「面接カード」を提出し、スマートフォンやパソコンから適性検査を受検する必要があります。第1次試験合格者には「適性検査受検依頼メール」を送信しますので、メールの案内に従って、期日までに適性検査を受検してください。スマートフォンやパソコンでの受検が難しい場合は健康福祉政策課管理調整係にお電話ください。

 $\frac{1}{\sqrt{1}}$

11月上旬最終合格発表【受験者全員に郵送・岐阜県公式ホームページ掲載】

5 受験手続

持参又は郵送により申し込みください。

申込書提出先	岐阜県健康福祉部健康福祉政策課管理調整係(岐阜県庁15階) 〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1 電話 058-272-1111(内線 3214) 直通 058-272-8260
申込方法	申込書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。 1 申込書を持参する場合 岐阜県健康福祉部健康福祉政策課管理調整係へ提出してください。 2 申込書を郵送する場合 必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に、「採用選考申込・保育士」と朱書きの上、岐阜県健康福祉部健康福祉政策課管理調整係へ郵送してください。 なお、封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。 ※申込書は、岐阜県健康福祉部健康福祉政策課管理調整係で配布しています。岐阜県公式ホームページからプリントアウトしたものも使えます。 https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11221/ (県ホームページトップ>組織一覧へ>健康福祉部>健康福祉政策課)
受付期間	・令和6年7月16日(火)から8月7日(水)までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 ・郵送の場合は、8月7日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。 ・申込書の記入内容等に不備がある場合は、受付できずに返送することがありますので、早めに申し込んでください。
受験票の交付	・受験票は、9月18日(水) 頃発送しますが、9月24日(火) までに 受験票が到着しない場合は、必ず岐阜県健康福祉部健康福祉政策課管理 調整係に問い合わせてください。 ・第1次試験当日には、郵送された受験票に、申込前6か月以内に撮影し た写真(上半身無帽・正面向き 縦約6.0cm、横約4.0cm)を貼っ て必ず持参してください。写真を貼っていない場合は受験できません。

6 選考の方法

区	分	内容
第1次試験	教養試験	一般的知能(文章理解(英語を含む。)、判断推理、数的推理及び資料解釈の能力)及び一般的知識(社会、人文及び自然の知識)について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で行います。(出題50題、時間2時間30分)
	専門試験	専門的知識、技術又はその他の能力について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で行います。試験問題の出題分野は、社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健等です。(出題40題、時間2時間)
	作文試験 (<u>※</u>)	表現力、思考力等について試験を行います。 (時間1時間)
第2次試験	口述試験	人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。
	適性検査	職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

※作文試験は、第2次試験として評価します。

7 合格から採用まで

採用予定年月日は、原則として令和7年4月1日です。ただし、受験資格に定める期日までに保育士の登録を完了していないと採用されません。

8 給与等

令和6年4月1日の新規採用者の行政職給料表適用職員の給料月額は短大卒者(新卒)で187,700円、原則として毎年1回定期に昇給します。

なお、学校卒業後、民間等における職歴がある場合には、一定の基準により加算されます。また、該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

原則として、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給料月額等が7割措置となります。

9 第1次試験に関する注意事項

- (1)受験票及び筆記用具 (B 又は HB の鉛筆及び消しゴム)を必ず持参してください。
- (2) 試験会場及び周辺への駐停車はできませんので、公共交通機関を利用してください。また、周辺住民の方の迷惑となりますので、会場近くでの送迎車の乗降及び送迎車の待機は、ご遠慮ください。
- (3) 各試験会場は土足禁止ですので、必ずスリッパ及び下足用袋を持参してください。

- (4)昼食は各自で準備してください。
- (5) 携帯電話・スマートフォン等の通信機器の使用は禁止します。また、時計は計時のための使用に限り認めます。
- (6) 補聴器の使用を希望する場合は、9月24日(火)までに岐阜県健康福祉部健康福祉 政策課管理調整係(電話 058-272-1111(内線 3214) 直通 058-272-8260)までお電話 にてご連絡ください。
- (7)試験会場内(敷地内)は全面禁煙です。
- (8) 発熱等がある人は、受験を控えていただきますようお願いします。

10 問い合わせ先

岐阜県健康福祉部健康福祉政策課管理調整係(岐阜県庁15階) 〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1 電話 058-272-1111(内線 3214) 直通 058-272-8260

11 その他

日程変更等、重要なお知らせは下記に掲載します。

・岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用情報」 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3703.html

第1次試験会場のご案内

各務原西高等学校(各務原市那加東亜町24番地の1)

※試験当日の問合せは、岐阜県庁代表電話 058-272-1111 へお願いします。

- ●名鉄各務原線「新那加駅」から徒歩約7分
- J R 高山本線「那加駅」 から徒歩約7分